

令和 8 年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針

秋田県教育委員会

1 基本方針

中学校学習指導要領（平成 29 年文部科学省告示第 64 号）に基づくものとする。

2 実施教科、検査時間及び出題内容

ア 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の 5 教科とし、各教科の配点は、それぞれ 100 点とする。

イ 各教科の検査時間は、国語、数学、外国語（英語）は各 60 分、社会、理科は各 50 分とする。なお、国語の「聞くこと」に関する検査及び英語のリスニングテストは、当該教科の検査開始と同時に 10 分間程度行う。また、数学では学校による問題選択制を一部取り入れる。

ウ 問題は、各教科の目標・内容に即し、基礎的・基本的な事項及びそれらを活用して課題を解決することについて、学習の成果が多面的にしかもきめ細かに把握できるように出題する。

3 各教科の配慮事項

各教科とも、次の各領域及び事項についての学力がみられるように配慮する。

(1) 国 語

ア 話の構成や展開、話し手の意図などを考えながら聞く力

イ 目的や意図に応じ、自分の気持ちや考えを効果的に伝えるために、ある程度まとまった文章を書く力

ウ 目的や意図に応じ、文章の展開や表現の仕方などを評価しながら、内容や要旨を的確に読み取る力

エ 各領域の学習に関連する、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項（漢字については、常用漢字を読む力と学年別漢字配当表に示されている漢字を書く力）

(2) 社 会

ア 日本や世界の諸地域などの地理的事象について、自然及び社会的条件と関連させながら理解し、考察する力

イ 我が国の歴史的事象について、時代の動きや世界の歴史などと関連させながら理解し、考察する力

ウ 現代社会、経済と国民の生活、我が国の政治、国際社会の諸課題などに関する事項について理解し、考察する力

エ 地図や地球儀、統計、年表などの諸資料を活用して、社会的事象を様々な角度から判断し、表現する力

(3) 数 学

ア 数や式を的確に処理する力及び基本的な方程式や不等式を用いる力

イ 基本的な図形の性質についての理解及び図形について見通しをもって論理的に考察し表現する力

ウ 具体的な事象について関数関係を見だし表現し考察する力

エ 不確定な事象について確率を用いて考察する力及び資料や母集団の傾向を読み取る力

オ 事象を数学的な見方や考え方に基づいて数理的に考察し表現する力

(4) 理 科

ア 自然の事物・現象を科学的に探究する過程を通して、その仕組みや働きを多面的、総合的に考察する力

イ 観察、実験で得られた事象や結果を分析して解釈し、表現する力

ウ 観察、実験の基本操作及び観察、実験の結果を的確に記録、整理するなどの技能に関する力

エ 自然の事物・現象についての基本的な概念や原理・法則を理解し、活用する力

(5) 外国語（英語）

ア 初歩的な英語を聞いて、その内容を聞き取り、適切に応答する力

イ 場面に応じて適切な英語を用い、自分の考えなどを表現する力

ウ まとまりのある英語の文章を読んで、その概要や要点、書き手の意向などを理解する力